

働き方改革勉強会

同一労働同一賃金は、働き方改革の推進における重要テーマの一つ。2021年4月1日、中小企業にもパートタイム・有期雇用労働法が適用されますが、新型コロナウイルス感染症の影響で準備が出来なかったというケースもあるのではないのでしょうか。施行が目前に迫っている今だからこそ、もう一度法改正の内容と対応を再確認し、4月を迎えましょう。

勉強会テーマ

中小企業へのパートタイム・有期雇用労働法適用前に再確認！

まだ間に合う「同一労働同一賃金」対策

1/26火

15:00～16:30

(14:45から入室開始)

オンライン
開催

講師

社会保険労務士法人ワイズコンサルタンツ

代表社員 山本正人氏

- ・パートタイム・有期雇用労働法改正の内容
- ・法改正によって、企業がすべきこと
- ・最近の事例と企業の取組み状況 など

いわて働き方改革AWARD 2019個別プロジェクト賞受賞企業

社会保険労務士法人ワイズコンサルタンツ (矢巾町)

「みんなの知恵を集めて『働く』をもっとラクに。利益最大化による待遇アップでさらに『ハッピーに』をテーマに働き方改革を推進。ユニークなタイトルの取り組みやIT導入による情報共有、業務の自動化にも積極的に取り組んでいる。

対象

岩手県内企業の経営者、働き方改革推進担当者等

参加形式

オンライン参加

オンラインでの
参加について

- ・webコミュニケーションツール「zoom」を使用します
- ・インターネットにつながったパソコン等（カメラとスピーカーが内蔵または外付けのもの）をご準備ください
- ・開催日の前日までに、参加者のメールアドレス宛にURLをお送りします
- ・zoomのシステム要件については「zoom」ヘルプセンターでご確認ください

申込方法

裏面の申込書にご記入の上、FAXまたはメールでお申し込みください

参加申込

お問い合わせ先

いわて働き方改革サポートデスク ジョブカフェいわて内

〒020-0024 盛岡市菜園1-12-18 盛岡菜園センタービル5階

TEL: 019-621-1171

FAX: 019-606-3702

✉ jinzai@jobcafe-i.jp

[問い合わせ受付時間] 月曜～金曜 10:00～18:00



zoomを使用した講座実施にあたって

■事前準備について

- ・インターネットにつながったパソコン等（カメラとスピーカーが内蔵または外付けのもの）をご準備ください。
- ・zoomのシステム要件についてはこちらをご確認ください。
<https://support.zoom.us/hc/ja/articles/201362023-System-Requirements-for-PC-Mac-and-Linux>
- ・スマートフォンの場合、事前に専用のアプリ（ZOOM Cloud Meetings）のダウンロードが必要です。
- ・事前にマイクとカメラの接続についてご確認ください。

■講座前日までに

当日参加用URLを、申込担当者様あてにメールにてご連絡します。メールが届かない場合は、いわて働き方改革サポートデスクまでご連絡ください。

いわて働き方改革サポートデスク 行 FAX 019-606-3702 ✉ jinzai@jobcafe-i.jp

参加申込書

1/26 働き方改革勉強会：まだ間に合う「同一労働同一賃金」対策

■お申込担当者

申込日： 年 月 日

会社名 団体名			
所在地	〒		
TEL		FAX	
メールアドレス			
所属・役職		氏名	ふりがな

- ・申込書を受信後、申込ご担当者様に折り返しご連絡を差し上げます。

3日以上連絡のない場合には、通信状況等により届いていない可能性もありますのでお手数ですがお電話ください。

いわて働き方改革サポートデスク（ジョブカフェいわて内） ☎019-621-1171

■参加者

所属・役職	氏名
	ふりがな
	ふりがな

※ご記入いただいた情報は次の目的においてのみ使用し、その他には使用いたしません

①研修の実施にともなう参加者等への連絡のため ②個人を特定しない統計情報の作成のため ③同様のセミナー・イベント等のご案内のため

お申し込みの注意点（お申し込みの前に再度ご確認ください）

- ・1社から2名までご参加が可能です（3名以上での参加をご希望の場合は事前にご連絡ください）。
- ・やむを得ず参加をキャンセルする場合は、速やかにご連絡ください。
- ・同業者の方（コンサルタント業や研修実施企業等）のご参加はご遠慮ください。
- ・勉強会中に参加者の様子を撮影する場合がありますのであらかじめご了承ください。 ※主催者が作成する報告書等へ掲載する場合があります。